

第2期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

1 佐川町の現状と目指すべき方向

- (1) 佐川町の長期的な人口の動向
- (2) 第1期戦略の総括

○人口動態の現状と分析
⇒人口減少に伴い地域力の低下が進む。若者・子育て世代の流出を招き、更なる人口減少を招くリスクあり

○第1期戦略の総括
⇒人口の社会減はほぼ横ばいだが、自然減の影響が依然大
⇒林業の雇用が増加した一方、農業等の後継者不足は続く

- (3) 目指すべき方向

○人口の将来展望(2060年)
出生率 2.10
移動数 安定的に年間約20人の移住者
2060年に人口 8,922人 を目指す。

2 第2期総合戦略の位置づけと地方創生に向けた佐川町の基本的な考え方

- (1) 第2期総合戦略の位置づけ

人口減少克服に資する施策を更に推進するため、前戦略を見直した第2期総合戦略を新たに策定し、第5次佐川町総合計画と連動した町の取り組みをさらに加速していく

- (2) 地方創生に向けた基本的な考え方

基本目標1 地産外商を中心に魅力のある仕事をつくる
基本目標2 ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れをつくる
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4 小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

- (3) 総合戦略の計画期間

○令和2年度から令和6年度の5年間

3 第2期総合戦略の効果的な推進

- (1) 総合戦略の策定・推進に当たった7つの視点

- ◆総合戦略の策定にあたっての視点
- ① 各分野にまたがる多様な取り組みと各局面に連なる取り組みを合わせた総合的な取り組みとする
- ② 各施策を連携させることでその効果を最大化する
- ③ 成果(アウトカム)を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルによる進捗管理・事業見直しを行う
- ◆総合戦略の推進に当たった7つの視点
- ④ 住民と行政が協働し、町が一体となって取り組みを進める「チーム佐川」としての取り組み
- ⑤ 新たな取り組みを推奨し、「やってみよう」の気運を醸成
- ⑥ 「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえた事業の推進
- ⑦ Society5.0の積極的な推進 ※施策として【5.0】標記

- (2) 進捗管理体制

○庁議及びプロジェクトチームによる庁内組織、外部委員で組織する「佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証
⇒必要な対策の追加、見直しを行い、毎年、検証

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

《基本目標と基本的方向》

基本目標1 地産外商を中心に魅力のある仕事をつくる

【数値目標】・基幹作物の年間産出量・間伐面積
・観光客入込数・新規就業者数

【基本的方向】

- ①自伐型林業を核とした仕事の創出
○自伐型林業の推進
○デジタル機器を活用したものづくりの強化
○木材を活用した産業振興とエネルギー利用
- ②持続可能な農業の振興
○基盤整備の促進及びスマート農業の普及
○地産地消及び地産外商による基幹作物の販売促進
- ③道の駅を中心としたブランド戦略による生産・販売の強化
○町産品販売・情報発信の強化
○商品開発・磨き上げの強化 ○地域と一体となった観光振興
○佐川町ブランディングによるプロモーション強化
- ④起業・就農・事業承継の推進
○農林業の後継者づくり ○商工業の後継者づくり
○人材育成の強化 ○農林・商工観光分野の環境整備

基本目標2 ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れをつくる

【数値目標】・移住者数・若い世代の転出者数(減少目標)

【基本的方向】

- ①移住者受入体制の充実と情報発信の強化
○情報発信の強化
(佐川町ブランディングによるプロモーション強化【再掲】)
○移住者受入体制の充実
○移住者のしごとづくり・いきがいつくり
- ②定住者の増加促進
○ふるさと教育の推進

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】・婚姻届出数・出生者数(R6出生率:1.7)

【基本的方向】

- ①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
○出会いの機会の創出と「子育てしやすいまち」の推進
○女性の活躍の場の拡大

基本目標4 小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

【数値目標】
・集落活動センター事業の総参加者数
・あったかふれあいセンターの集い利用者数(のべ・実人数)

【基本的方向】

- ①小さな拠点の活用促進と、各地域同士がつながるまちづくりの推進
○小さな拠点の活用促進
○地域ファシリテーターの普及と活用促進
○地域移動手段の確保と維持

《具体的な施策》

◆自伐型林業を核とした仕事の創出

- (ア)自伐型林業の推進
①林地集約の促進
②自伐型林業研修の充実
③林業就業者の確保強化
④持続可能な森づくり
- (イ)デジタル機器を活用したものづくりの強化【5.0】
①木材を活用したデジタル機器による商品開発
②ものづくり参画者の育成
③学校教育との連携
- (ウ)木材を活用した産業振興とエネルギー利用
①森林資源フル活用センターの整備
②木質燃料利用の拡大
③環境教育の促進
④地域商社の立ち上げによる商品開発・販売の強化

◆持続可能な農業の振興

- (ア)基盤整備の促進及びスマート農業の普及
①基盤整備の促進
②スマート農業の普及・推進【5.0】
- (イ)地産地消及び地産外商による基幹作物の販売促進
①6次産業化の支援充実
②地産地消の推進
③販路拡大と地産外商の推進

※右上(道の駅)に続く

◆起業・就農・事業承継の推進

- (ア)農林業の後継者づくり
①新規就農者の拡大
②新規林業就業者の拡大
- (イ)商工業の後継者づくり
①事業承継者の拡大
②商工会等組織の強化
- (ウ)人材育成の強化
①起業者の拡大
②外部人材の活用強化
③人材育成・起業研修の充実
④新卒者等の町内就職・起業の拡大
- (エ)商工観光分野の環境整備
①誘客施設の確保・整備
②商工観光組織の強化

◆道の駅を中心としたブランド戦略による生産・販売の強化

- (ア)町産品販売・情報発信の強化
①道の駅の整備
②地域商社の立ち上げによる流通・販売の強化
(イ)商品開発・磨き上げの強化
①地域商社の立ち上げによる商品開発の強化
②6次産業化の支援充実(再掲)
③プロフェッショナル人材の活用促進
④大学との連携強化
⑤文化財のデジタルアーカイブ化及び商品開発【5.0】
⑥ICT・デジタルファブリケーションを活用した製造体制の構築【5.0】
- (ウ)地域一体となった観光振興
①佐川町に相応しい観光プランの作成と商品の造成
②観光拠点施設の整備
③情報発信の強化
④仁淀川地域との連携強化
⑤観光協会等組織の強化
- (エ)佐川町ブランディングによるプロモーション強化
①「まちまるごと植物園」によるプロモーションの推進【5.0】
②情報発信体制の強化
③農林商工・観光・移住・教育等との連携

◆移住者受入体制の充実と情報発信の強化

- (ア)情報発信の強化
①町ブランドの構築
②効果的な情報発信
- (イ)移住者受入体制の充実
①移住者用住宅の確保・整備
②空き家バンク整備等による住宅確保
③移住相談員の設置
- (ウ)移住者のしごとづくり・いきがいつくり
①雇用創出事業との連携強化
②外部人材の活用
- ③さかわ未来学の確立と展開(学校教育・生涯学習)【5.0】
④新文化拠点を核とした学びのネットワーク構築【5.0】
- ◆定住者の増加促進
(ア)ふるさと教育の推進
①新文化拠点の整備
②生涯スポーツ施設の整備
③新文化拠点を核とした学びのネットワーク構築【5.0】(再掲)
④さかわ未来学の確立と展開(学校教育・生涯教育)【5.0】(再掲)

◆ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

- (ア)出会いの機会の創出と「子育てしやすいまち」の推進
①出会い・結婚支援の推進
②マッチングシステムの活用
③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備
④子育て支援の充実と木育の促進
- (イ)女性の活躍の場の拡大
①女性の就労・起業支援の充実
②働き続けられるための環境の整備
③ファミリーサポートセンターの充実

◆小さな拠点の活用促進と、各地域同士がつながるまちづくりの推進

- (ア)小さな拠点の活用促進
①集落活動センターの取り組み支援・機能強化
②あったかふれあいセンターの取り組み支援・機能強化
③新文化拠点施設を核とした学びのネットワーク構築【5.0】(再掲)
- (イ)地域ファシリテーターの普及と活用促進
①ファシリテーター研修の充実 ②まちづくりサロンの実践による合意形成機会の創出
- (ウ)地域移動手段の確保と維持
①地域公共交通の運用改善